



大宮小だより

R4年 6月21日 No.4

発行 阪井宏行

～当たり前の事を一流に『凡事一流』～

PTA 救急法講習会・奉仕作業 ～ありがとうございました～

6月11日(土)9:00～11:00、天気が心配されましたが、予定通り PTA による「救急法講習会」と「奉仕作業」が行われました。前半の救急法講習会は、紀勢地区広域消防組合奥伊勢消防署の皆さんの指導のもと、にじの広場と体育館の2班に分かれて行いました。毎年この講習を経験している方が多いのか、慣れた様子で胸骨圧迫する姿が見られました。胸骨圧迫や AED などの心肺蘇生法は、水泳時だけでなく、いつ必要になるかもしれない大事な技術です。年に一回は訓練に参加して経験しておきたいものです。



当日配付できなかった心肺蘇生法の概要が書かれたプリントを7月に配付しますので、訓練を思い出しながら家族で読んで下さい。

続いて後半の部は、奉仕作業でした。地区別の班に分かれて、校舎、体育館内の清掃、運動場の溝さらい、渡り廊下の塗装、プール掃除などを行っていただきました。職員だけでは大変な作業を、一気にやってもらいとても助かっています。ほんとうにありがとうございました。



学校水泳が始まりました。～各学年8時間の予定～

6月20日(月)から、水泳の授業が始まりました。その目的には、泳法の習得や体力の増進もありますが、水の危険から身を守ることも大切なねらいです。日本の多くの学校にはプールがあり、水泳の授業を行います。これは外国では珍しいことで、不思議がられたり羨ましがられたりするそうです。

日本は、周りを海に囲まれ、川も多いので、江戸時代から「水練」という、昔の泳ぎ方を学習する場がありました。その後も、日本の学校では水泳が盛んに行われてきましたが、プール施設は少なく、多くは海や河川が使われていました。1955年、船の沈没で修学旅行中の児童生徒が多く亡くなる事故や海水浴場を使った水泳訓練中に多くの中学生が亡くなる事故(津市の橋北中学校の水難事故は大きなものでした。)がありました。これらの水難事故を受け、当時の文部省が全国の学校に対してプールの設置と水泳授業への取組を学習指導要領に明記し、全国的にプールの設置が進みました。このような歴史のもと、今はほとんどの小学校にはプールがあり、水泳の授業が行われているということです。



『タブレットの持ち帰り』～今週の木曜日に第1回目～

先日、別紙にてお知らせした通り、23日(木)にタブレットの家庭への持ち帰りを行います。1,2年生は「自分でログインする。」、3,4年生は「写真撮影をする。」、5,6年生は「eライブラリでタブレット内の問題を解く。」が、今回の基本課題となります。保護者の方も子どもと一緒にタブレットをさわってみてください。以下は注意事項です。

- 6/23(木)が初めての持ち帰りです。上手くログインできない等の不具合があった場合は、次の日にその状況を担任に伝えてください。
- 6/24(金)(次の日)にタブレットを学校で使います。忘れずに持たせてください。忘れた場合は27日(月)に必ず持たせてください。
- タブレットは、町が購入した衝撃軽減袋に入れ、ランドセルの中に入れて持ち帰ります。水筒と一緒にランドセルに入れない(水厳禁)ようにしてください。タブレット、袋、ともに学校備品となりますので、家庭でも丁寧に扱うようにお願いします。
- 家庭の Wi-Fi に接続するのは、7/11 以降になります。指示・説明があるまでは接続しないでください。